

令和4年度 学校説明会資料



横浜市立あざみ野第二小学校

<内 容>

- 1 令和4年度 学校経営の主な方針
- 2 学校教育目標
- 3 中期学校経営方針
- 4 三つのプラン
 - ・学力向上アクションプラン
 - ・豊かな心の育成推進プラン
 - ・健やかな体の育成プラン
- 5 児童支援・児童指導（いじめ防止基本方針）
- 6 GIGA学習
- 7 令和4年度年間行事予定(5月30日改訂版)



令和4年度 横浜市立あざみ野第二小学校 学校経営の主な方針

令和4年5月30日

【具体1～学力向上】

■感染症対策をとりながら、新学習指導要領・新学校教育目標の具現化に向けた学校経営をします。

～午前5時間授業を推進し、生活や学習リズムの確立、授業時数の確保、学習内容に則した弾力的な授業時間の設定や指導計画の工夫・体制の工夫をします。また、3・4・5・6年生の教科分担制を推進し、より専門的な授業展開による学力向上、複数の教員で子どもを見守り、子どもたちの心の安定をめざします。そして、算数は学習内容が難しく、学習の定着に開きが出てくるので、3年生以上の算数ではコース別学習を実施します。

1 午前5時間授業の推進（持続可能な学校のあり方を探る公募型モデル事業）

今までも午前5時間授業の実践を行ってきましたが、より子どもたちの学力が向上するために、今年度は、すべての授業を40分授業として集中力の高い午前中に5コマの授業を実施し、学力の定着を図ります。午後は20分間の短時間授業を設け、国語のスキルタイムとしたり、6校時と組み合わせ60分授業にして学習課題にじっくり取り組めるようにしたり、思考力・判断力・表現力等の育成をめざすことも行います。

- ・45分授業が40分授業になりますが、その分、授業コマ数を増やすことで授業内容を確保します。
- ・学習内容によっては、スキルタイムと6校時を組み合わせた60分授業、2時間続きの80分授業と、柔軟に学習を展開します。
- ・40分間で子どもたちの学びの時間を確保するために、例えば、体育の時間を学年で続けて設定することで、準備や片付けの時間を減らせるようにします。
- ・完全下校時刻が、5時間授業だと14時15分、6時間授業でも14時55分と、15時前に下校することができ、放課後、友だちと遊ぶなど、ゆとりが生まれます。（クラブや委員会活動がある日は15時下校）
- ・マイプランで1週間分の学習等の予定を子どもたちに知らせ、見通しをもって学校生活に臨み、また、自分の予定を立て、自主的な活動を促します。

2 チーム学年経営（一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校 横浜市教育委員会）

- ・3年生以上では、一部教科分担制を行います。
- ・チーム学年経営を導入することによって、児童の学力向上（教師が指導する教科が絞られることで教材研究がより深まることにより、授業改善につながる）、児童の心の安定（複数の教員が子どもに関わることにより、多面的に児童をみることできる）と考えます。
- ・4・5・6年生には、3クラスの担任にさらに1名チームマネージャーとして教員を加え、3クラスを4人の教員で指導・支援していきます。
※チームマネージャー…学年全体（3クラス）の子どもたちの学習や生活等の指導を担当と一緒に
行います。例：教科分担での指導、TT＝ティームティーチング（担任と合同指導）等
- ・3年生には、3クラスの担任にさらに1名専科教員を加え、3クラスを4人の教員で指導・支援していきます。

【学年別・教科分担一覧表】

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外国語	特別の教科 道徳
5・6組	担 任										
1年生	担任		担任		担任	担任	担任		担任	担任	担任
2年生	担任		担任		担任	担任	担任		担任	担任	担任
3年生	担任	教科分担 櫻井先生	コース別 担任+栗原	教科分担 関岡先生		音楽専科 池長先生	ST 栗原先生		教科分担 佐々木先生	担任	担任
4年生	担任	教科分担 岡野先生	コース別 担任+TM	教科分担 藤原先生		TM 佐藤裕先生	TM 佐藤裕先生		教科分担 田中先生	担任	担任
5年生	担任	教科分担 米田先生	コース別 担任+TM	教科分担 安達先生		音楽専科 池長先生	TM 関野先生	TM 関野先生	教科分担 渥美先生	担任	担任
6年生	担任	教科分担 林先生	コース別 担任+TM	教科分担 小野塚先生			TM 佐藤巨先生	TM 佐藤巨先生	教科分担 今井先生	担任	担任

3 算数コース別学習

3年生以上の算数は、学習内容に難しさが生じてきます。そこで、個別最適な学びを実現するために、コース別学習を実施します。とくに、取り出し指導の発展的解消として、基礎・基本からこつこつ学びたいというコースを設定します。

- ・担任+専科教員の4人で、3クラスを4つのコースに分けて指導します。
- ・「ぐんぐん」コース+「こつこつ」コース ※「ぐんぐん」3コース、「こつこつ」1コースの予定

【学習の進め方】

- ①コース別学習の意図・ねらいを子どもたちに説明する
 - ②児童と保護者が相談し、希望のコースを決める。
 - ③希望を元に調整を図り、コースを決定する。※変更をお願いすることもあります。
 - ④1 単元終わるごとに、コース別学習の振り返りをする。
- ※初めての取組なので、進めながら柔軟に対応する予定です。

【具体2～心の育成】

■子どもたちの自己肯定感・自己有用感を高めるために、人と関わる活動を工夫しながら行います。

～子どもたちの自己肯定感・自己有用感を高めるために、人と関わる活動を工夫しながら行います。
「学校行事」「なかよし交流タイム」「長縄跳び集会」等を通して、人の役に立った、人から感謝された、人から認められたという「自己有用感」や「できる自分」も「できなくても大丈夫という自分」も「ありのままの自分が好き」といったしなやかに生きる「自己肯定感」を育成します。

1 学校行事

- ① 遠足（社会科見学）・宿泊学習
 - ・遠足（社会科見学）・宿泊学習は、豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学習活動を充実発展させたり、集団活動を通して、人間的な触れ合いを深め、楽しい思い出をつくったり、さらに、集団生活を通して、基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、集団生活の在り方について考え、実践し、思いやり、共に協力し合ったりするなど、よりよい人間関係を形成しようとする態度を養うことをねらいとしています。
 - ・そこで、遠足（社会科見学）・宿泊学習は、そのねらいを達成するために、感染症対策をとり、3密を避けるために、昨年度同様、移動時間の短縮や、子どもの発熱等緊急対応がとりやすい場所での活動とします。
 - ・宿泊学習は、より実現可能にするために昨年度同様、目的地を神奈川県内とします。
 - ・遠足・社会科見学は、持ち物、感染症対策等、詳細を記載したプリントの配布と保護者からの参加承諾書のご提出をお願いし、宿泊を伴うものは、さらに説明会を開催し、だれもが安心して参加できるようにします。
 - ※緊急事態宣言等、発出された場合、延期・中止にせざるを得ない場合もあります。
- ② 運動会
 - ・10月15日（土）半日開催（昼食無し）の方向で検討しています。
- ③ ミュージックフェスタ
 - ・12月10日（土）児童鑑賞日
 - ・12月11日（日）保護者鑑賞日

2 なかよし交流タイム・長縄跳び集会

- ・なかよし交流タイム、長縄跳び集会、地域等の人たちとのふれあいを通して、人の役に立った、人から感謝された等の「自己有用感」や「ありのままの自分が好き」といったしなやかに生きる「自己肯定感」を育成します。
- ・なかよし交流タイムは、1・6年、2・4年、3・5年生でなかよし学年となり、年8回（5月、6月、7月、10月、11月、12月、1月、2月）行います。
- ・長縄跳び集会は、なかよし学年で、年間3回（6月、9月、1月）行います。
- ・上級生に対する尊敬の気持ちや下級生に対するいたわりの気持ちを育てます。
- ・また、様々な運動に触れる機会を提供し、体を動かす心地よさ、運動に親しむ回数を増やしていきます。

【具体3】

子どもたちが自分の可能性に向かってチャレンジする自主性・自立性を高めます

～変化の激しいこれからの社会を生きるために、グローバルな視野をもち多様性を尊重し、主体的・協働的で深い学びの充実のためにマイプランの作成・活用、「生活科・総合的な学習の時間」の充実等、知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育てていきます。

1 マイプラン（3～6年生）の作成

- ・マイプランを活用して、児童自らが学習状況や生活を振り返ったり、見直したりする機会として、主体的に学びに向かう力を育成できるようにします。
- ・3年生以上は 毎週金曜日20分間のスキルタイムを、「マイプラン作成」の時間として、担任が作成した翌週の時間割を基に、自分なりに翌週1週間の見通しをもって生活や学習を行うための目標を立てていきます。
- ・学習や学校生活を受け身ではなく、振り返りやめあてを立て、子どもの自主性や自立性を高めていくようにします。

2 生活科・総合的な学習の時間等

生活科では、具体的な活動や体験を通じて、子どもたちの生活圏に存在する身近な人々、社会、自然を対象として学習します。直接かかわることで見方・考え方を育てていきます。また、総合的な学習の時間は、子どもが社会問題と向き合う時間であり、「ヒト・モノ・コト」を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく資質・能力の育成を目指します。人、社会、自然との関わり、それらを通して自らの生活や行動を考えていきます。

- ・学校運営協議会・地域学校協働本部を活用し「ヒト・モノ・コト」について、地域や保護者と連携・協力しながら児童の学びの機会を充実させ、学びの質を高め、自己の生き方を考えることができるようにします。
- ・また、「ヒト・モノ・コト」との出会いやふれあいでは、手洗い、マスク、密を避ける手立て等、感染対策を講じたり、Google Meet、Zoom等のリモート、VTR等、ICT機器の活用といったやり方を工夫したりして行います。

3 自分づくり・パスポートの実施

- ・小学校から高等学校までの間、学校生活において「自分の変容や成長を自己評価」できるように工夫されたポートフォリオのことで、小学校から高等学校を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながります。
- ・本校では、①スタートアップ②運動会③宿泊体験学習④ミュージックフェスタ⑤1年間の振り返りを基本とし、振り返り等を記載し、次年度へ繋げていきます。

【その他、今年度の学校推進の特色】

○ オリンピック・パラリンピック教育推進校（オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業）

- ・オリパラ教育に関するテーマを設定し、計画を作成、オリパラ教育に関連する授業等を実施します。
- ・オリンピック・パラリンピアン等の講師との交流（オンライン含む）等を通じて、児童へ本物体験を提供します。

【学校教育目標】 えがお ふれあい たかめあい きらい かがやく あざニっ子

指導の重点

【知】学び続ける子ども

【徳】認め合える子

【体】たくましく生きる子

【公】協働する子

【開】チャレンジする子

夢やめあてをもって、主体的に考え学び続ける子

自分を大切にし、自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、認め合える子

自分や相手の命や健康を大切にし、心身ともにたくましく生きる子

自分のまちを愛し、他者と協働して社会を高めようとする子

グローバルな視野を持ち、新たな価値に向かってチャレンジする子

未来を創り出す力

育てたい資質・能力「自分づくり」のぐるぐる

自己実現に向けて努力できる力

育てたい資質・能力「言語能力」のぐるぐる

【高学年】育てたい子ども像

ゆめやめあてに向けて探究的に課題を見付け、学んだことを生かして、よりよく解決していく子

自分や相手をかけがえのない存在として大切にし、ふれあいを深め、共に生きようとする子

望ましい生活習慣や運動習慣を身に付け、生涯にわたって運動に親しむ子

地域や社会のために、自分ができることを考え、他者と協働しながら行動できる子

グローバルな視野を持ち、多様性を尊重し、持続可能な社会の実現に向けてチャレンジする子

自分の価値を認め、評価できる力

多様な価値観を理解できる力

意思決定する力 自⑧

自分らしさを発揮しようとする姿勢 自⑦

他者を理解する態度、自己を理解する姿勢 自⑥

事実等を解釈し自分の考えを形成する力 言⑪

言語の豊かさへの気づき 言⑫

事実等を正確に理解する力 言⑩

伝え合うことで自分の考えを深化させる力 言⑨

【中学年】育てたい子ども像

興味や疑問をもとに自分の課題を見付け、意欲的に学び続ける子

人とのふれあいを通して、相手の立場や気持ちを理解し、思いやりの気持ちをもって関わり合う子

自ら進んで運動を行い、心身の健康を保持増進しようとする子

まちのよさに気づき、自分の役割や責任を自覚し、人と協力しながら行動する子

自他の違いを共感的に理解し、合意形成を図りながら新しい価値にチャレンジする子

自ら考え行動し課題を解決する力

交流し協働できる力(友達や地域)

地域を愛する気持ち 自⑤

社会生活の中での協調性 自④

伝える内容を明確にする力 言⑦

感情語彙の豊かさ 言⑧

言語の面白さへの気づき 言⑤

互いの考えの違いへの気づき 言⑥

【低学年】育てたい子ども像

基礎・基本を習得し、学ぶ楽しさを感じながら、進んで学び続ける子

自分を大切にし、柔軟に生き、人とのふれあいに楽しさを感じる子

体を動かす楽しさや心地よさ、健康の大切さを味わい、積極的に運動をする子

働くことや人の役に立つよさを味わい、人と助け合いながら行動する子

自他の違いを理解し、自分でできることにチャレンジする子

基礎・基本となる力(スタンダード)

基本的な生活習慣をつくる態度 自②

主体性・積極性 自③

好奇心 自①

身近な語彙の豊かさ 言④

相手の思いを受け止めてから聞く力 言③

事実を大まかに捉える力 言②

感じたことを言葉にする力 言①

幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿

「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」
幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」より

成長の過程

高学年

中学年

低学年

学校 教育 目標	「えがお ふれあい たかめあい きらり かがやく あざ二つ子」			
	【知】学び続ける子ども…夢やめあてをもって、主体的に考え学び続ける子を育てます。 【徳】認め合える子…自分を大切に、自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、認め合える子を育てます。 【体】たくましく生きる子…自分や相手の命や健康を大切に、心身ともにたくましく生きる子を育てます。 【公】協働する子…自分のまちを愛し、他者と協働して社会を高めようとする子を育てます。 【開】チャレンジする子…グローバルな視野を持ち、新たな価値に向かってチャレンジする子を育てます。			
学校 概要	創立 41 周年	学校長 宇都宮 桂	副校長 榎本 勇司	2 学期制 一般学級：18 個別支援学級：4
	児童生徒数： 581 人	主な関係校： あざみ野中学校・あざみ野第一小学校・黒須田小学校		

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	あざみ野中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
言語能力 自分づくりに関する力	あざみ野中 あざみ野第一小 あざみ野第二小 黒須田小 (すすき野中・嶮山 小・荏子田小)	自分らしく、共に生き、未来を切り拓く子 小中学校間で学習指導や児童生徒指導の円滑な接続を重視するとともに、児童・生徒間の交流や教職員の交流を積極的に図ることによって、子どもたちに必要な資質・能力を育て、「9年間で育てる子ども像」の具現化を目指す。具体的には、小中授業研究会、小学生の中学校授業参観・部活動見学・生徒会オリエンテーション等を行う。

中期 取組 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、自分も相手も大切に認め合える子を育てます。 <ul style="list-style-type: none"> ・1年目は、自分の思いを伝え、対話的学びに楽しさを感じる授業を推進します。 ・2年目は、相手の考えや気持ちを理解して、伝えあう力を育てます。 ・3年目は、自分も相手も大切に、共に生きることを深めることができるようになります。 ○学校やまちを愛し、他者と協働しながら行動できる子を育てます。 <ul style="list-style-type: none"> ・3年間を通して自己有用感や自己肯定感を高めることができますようにします。
----------------	---

重点取組分野	具体的取組
知 学習指導	①午前5時間授業を推進し、集中力の高い午前中に1コマ40分の5時間授業を実施し、生活や学習リズムの確立、授業時数の確保、学習内容に則した弾力的な授業時間の設定や指導計画の工夫を行い、学力の定着を図る。 ②3・4・5・6年生で教科分担制を推進し、より専門的な授業展開による学力向上や、複数の教員で子どもを見守り子どもたちの心の安定をめざす。 ③算数は学習内容が難しく、学習の定着に開きが出てくるので、3年生以上の算数ではコース別学習を実施する。
徳 人権教育	①1・6年、2・4年、3・5年で「なかよし交流タイム」を設定し、上級生に対する尊敬の気持ちや下級生に対するいたわりの気持ちを育てる。【交流タイム年8回実施】 ②「学校行事」「長縄跳び集会」「地域の人たちとの体験活動」等を設定し、「人の役に立った」「人から感謝された」「人から認められた」という自己有用感や「できる自分」「できなくても大丈夫という自分」「ありのままの自分が好き」というしなやかに生きる自己肯定感を育成する。
体 健康教育	①栄養士との連携による食育に関する授業を実施し、食育の推進を図り、食に関わる資質・能力を育成する。 ②年間を通じて、全校で長縄跳びに取り組み、体力の向上を図ると共に、運動に親しむ態度を育む。【長縄跳び集会年3回】 ③学校保健委員会や保健委員会の活動等を通して、感染症対策や健康を保つための活動を行う。
公 開 自分づくり教育 (キャリア教育)	①生活科・総合的な学習の時間を中心に、体験的に学ぶ機会を積極的に設け、他者と関わるよさを体得し、自ら考え、判断し、表現する力を育てていく。 ②学年に応じて、地域や企業が関わる学習活動を年間計画に位置付け、学ぶことや働くことの意義について考えられるようにする。 ③自分づくりパスポートやマイプラン作成を導入することにより、児童自らが学習状況や生活を振り返ったり、見直したりする機会を設け、主体的に学びに向かう力を育てていく。
いじめへの対応	①定期的にいじめ防止対策委員会を実施し、個々のいじめやいじめの疑いの事案について、現状と対応の進捗状況を確認し、今後の対応策等を丁寧と考え、いじめ再発防止に努める。【月1回いじめ防止対策委員会実施】 ②いじめ防止研修を実施して、全教職員のいじめを認知する意識を高くするとともに、児童アンケートによる些細な変化を見逃さない体制づくりを行って、いじめの未然防止に努める。【いじめ防止研修年2回実施 YPアンケート2回実施・いじめ防止アンケート3回実施】
人材育成・ 組織運営(働き方)	①5年次以下の教職員を中心にキャリアアップ研を組織し、ミドルリーダーが牽引役となって自主研修会を実施していく。【月1回キャリアアップ研実施】 ②学年研【週1回】で意図的・計画的に主任が経験の少ない教員に指導・支援をする。企画会【月1回】で課題を共有し、学年経営の推進ができるミドルリーダーの育成をする。教務会【月1回】で学校全体を視野に入れた運営ができるリーダーを育成する。 ③学校生活向上委員会の児童が中心となって、全校挨拶運動を継続実施し、挨拶は人と人の心を繋ぐバトンとして、人と豊かに関わる子の育成をめざす。【学校生活向上委員会による挨拶運動を実施】 ④チーム学年経営を行い、児童を複数の教師が見守ることで、より多面的に児童をとらえ、組織的・協働的に指導・支援をしていき、子どもたちが安心して安全に学校生活を送ることができるようにする。
地域学校 協働活動	①学校運営協議会・地域学校協議会本部を活用し、「ヒト・モノ・コト」について地域・保護者と連携・協力しながら、質の高い学びを実現させ、自己の生き方に生かすことができるようにする。【学校運営協議会年4回開催】 ②学校・地域コーディネーターを通して、地域人材や保護者等と連携・協力し、授業や学校行事等で有効活用して、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。【生活科・総合的な学習の時間や社会科等で活用】
児童指導	①気になる子、トラブルなど、どんな小さな事例でも、児童指導の情報を全教職員でスムーズに共有する体制を維持し、全校チームとしての指導をさらに強化し、だれもが安心して通える学校づくりをめざす。【低中高ブロック研毎週実施⇒専任・管理職との共有、毎月職員会議で情報共有、年2回全教職員による校内ルールの確認】 ②学校生活向上委員会の児童が中心となって、全校挨拶運動を継続実施し、挨拶は人と人の心を繋ぐバトンとして、人と豊かに関わる子の育成をめざす。【学校生活向上委員会による挨拶運動を実施】 ③チーム学年経営を行い、児童を複数の教師が見守ることで、より多面的に児童をとらえ、組織的・協働的に指導・支援をしていき、子どもたちが安心して安全に学校生活を送ることができるようにする。
特別支援教育	①個別の教育支援計画を活用し、6年間を見通した支援を行う。一人ひとりの特性に応じて、別室や教室内での支援を意図的・計画的に実施する。 ②コンサルテーションや児童理解研修会を年間計画に位置付けて、各関係機関と連携しながらさらなる児童理解と支援に取り組む。【コンサルテーションを前期・後期で年2回実施、特別支援教育研修1回、児童指導・児童理解研修1回実施】
情報教育	①児童のICTの基本的な操作の習得と活用、プログラミング的思考が育まれるように、ICT機器を活用する場面を学年プランに位置づけ実施する。 ②職員全体のICT機器活用指導力を高め、どのクラスでも効果的にICT機器が活用されるように、ICT機器の使用状況について情報共有の場や職員研修の機会を年間計画に位置づける。【ICT研修を年度初めと夏季休業期間中の年2回実施、月1回情報評価委員会実施】 ③情報モラル教育について、道徳科、特別活動、児童指導等と連携させながら学びを充実させ、情報社会で適正な活動ができる子の育成をめざす。【ICTスタンダードの周知・徹底】

中期取組目標実現に向けた「三つのプラン」

学校教育目標

「えがお ふれあい たかめあい きらり かがやく あざ二つ子」
 【知】学び続ける子ども…夢やめあてをもって、主体的に考え学び続ける子を育てます。
 【徳】認め合える子…自分を大切に、自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、認め合える子を育てます。
 【体】たくましく生きる子…自分や相手の命や健康を大切に、心身ともにたくましく生きる子を育てます。
 【公】協働する子…自分のまちを愛し、他者と協働して社会を高めようとする子を育てます。
 【開】チャレンジする子…グローバルな視野を持ち、新たな価値に向かってチャレンジする子を育てます。

教育課程全体で
育成を目指す資質・能力

言語能力
自分づくりに関する力

具体化した資質・能力

【言語能力】
 ①感じたことを言葉にする力 ②事実を大まかに捉える力 ③相手の思いを受け止めてから聞く力 ④身近な言葉の豊かさ ⑤言語の面白さへの気づき ⑥互いの考えへの気づき ⑦伝える内容を明確にする力 ⑧感情言葉の豊かさ ⑨伝え合うことで自分の考えを深化させる力 ⑩事実等を正確に理解する力 ⑪事実等を解釈し自分の考えを形成する力 ⑫言語の豊かさへの気づき
 【自分づくり】
 ①好奇心 ②基本的な生活習慣をつくる態度 ③主体性・積極性 ④社会生活の中での協調性 ⑤地域を愛する気持ち ⑥他者を理解する態度・自己を理解する姿勢 ⑦自分らしさを発揮しようとする姿勢 ⑧意思決定する力

中期取組目標

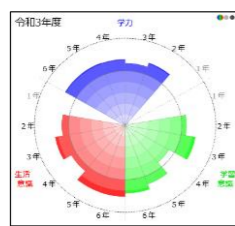
○自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、自分も相手も大切に認め合える子を育てます。
 ・1年目は、自分の思いを伝え、対話的に学びに楽しさを感じる授業を推進します。
 ・2年目は、相手の考えや気持ちを理解して、伝えあう力を育てます。
 ・3年目は、自分も相手も大切に、共に生きることを深めることができるようになります。
 ○学校やまちを愛し、他者と協働しながら行動できる子を育てます。
 ・3年間を通して自己有用感や自己肯定感を高めることができますようにします。

学力向上アクションプラン

重点取組分野	具体的取組
学習指導	①午前5時間授業を推進し、集中力の高い午前中に1コマ40分の5時間授業を実施し、生活や学習リズムの確立、授業時数の確保、学習内容に則した弾力的な授業時間の設定や指導計画の工夫を行い、学力の定着を図る。 ②3・4・5・6年生で教科分担制を推進し、より専門的な授業展開による学力向上や、複数の教員で子どもを見守り子どもたちの心の安定をめざす。 ③算数は学習内容が難し、学習の定着に課題があるため、3年生以上の算数では、個別学習を実施する。
担当	授業研究部

学力向上に関わる本校の状況

(1)学力向上に関わる児童の実態
 ○国語・算数・理科・社会の学力と生活意識調査に関しては市平均を大きく上回り、高い数値が見られる。一方で、学習意識は市平均を下回る学年もあり、学力と意欲関心にズレがある。
 ○全体として記述式の問題の正答率が比較的低い。
 ○意見交換等、友達との交流を通して学びを深める姿に課題が見られる。



(2)これまでの学校の取組の状況
 ○コロナ禍の新生活様式のなかで、「今、自分たちにできること」をテーマに実施した生活科・総合的な学習の時間を中心とした探究的・協働的な学習実践や他者と関わりながら自己の生き方について考える学習活動に取り組むことで、コミュニケーション力や学習意識の向上を図ってきた。
 ○スキルタイムを活用し、漢字・計算問題等、基礎・基本となる学習に継続的に取り組んでいる。
 ○3年生以上は、教科分担制を意図的・計画的に実施し、児童の実態や各教科等の特性に合わせた学習活動を行い、学力の向上に努めている。

今年度の目標

育てたい子ども像を明確にし、「自分づくり」と「言語能力」の資質・能力の向上を図ることを通して、学力を高める。

目標を実現するための具体的行動プラン

上半期
 ○集中力の高い午前中に1コマ40分の授業を5コマ実施し学力定着を図る。その際、標準時数になるように、教科ごとにコマ数を増加する(例:道徳35回→40回)
 ○3年生以上は、教科分担制を意図的・計画的に実施し、児童の実態や各教科等の特性に合わせた学習活動を行う。
 ○算数コース別学習では、個別最適な学びを実現するために、基礎・基本を確実に身に付けるコースと、じっくり学習するコースを設定し、学習を進める。
 ○国語科の重点研究では、自分を大切に、自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、認め合えるあざ二つ子の育成をめざす。
 ○全ての児童が参加し、主体的に取り組める学習のあり方を7月、11月、12月の年3回の授業研究会を通して、検証していく。
 ○自分づくりでは、生活科・総合的な学習の時間を中心に、体験的に学ぶ機会を積極的に設け、他者と関わるよさを体得し、自ら考え、判断し、表現する力を育てていく。

下半期

豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野	具体的取組
人権教育	①1・6年、2・4年、3・5年で「なかよし交流タイム」を設定し、上級生に対する尊敬の気持ちや下級生に対するいたわりの気持ちを育てる。【交流タイム年8回実施】 ②「学校行事」「長縄跳び集会」「地域の人たちとの体験活動」等を設定し、「人の役に立った」「人から感謝された」「人から認められた」という自己有用感や「できる自分」「できなくても大丈夫という自分」「ありのままの自分が好き」というしなやかに生きる自己肯定感を育成する。
担当	道徳部・人権委員会

豊かな心に関わる本校の状況

(1)豊かな心に関わる児童生徒の実態
 ・知識として道徳的価値を理解する能力は高いが、実生活の上で行動に表れるような規範意識はあまり高くない。
 ・学習能力は高いが、自尊感情は比較的高くなく、高学年になるほどその傾向が強くなる。
 ・友達同士のコミュニケーション能力が十分育っていない。
 ・明るくおおらかであるが、自らの判断で動けない。

(2)これまでの学校の取組状況
 ・授業づくりでは「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、他者と協働しながら取り組む」ことを推進してきた。
 ・授業参観や懇談会、学校運営協議会等を通して、学校を社会に開き、保護者や地域と連携を図りながら子どもたちに必要な資質・能力を育むことを目指してきた。
 ・学校生活アンケートや学力・学習状況調査における児童の実態を把握し、児童に最適個別最適な学びや協働的な学びを目指し、教員の資質・能力を高めてきた。
 ・結果、保護者による学校評価では「学校は、友達と関わり合いながら学習を進めている」という項目で、「そう思う」「ほとんどそう思う」と答えた割合が95%以上であった。

今年度の目標

地域社会と目標の共有をし、連携・協働しながら、児童の自尊感情を育てる。

目標を実現するための具体的行動プラン

○道徳科を要した学校の教育活動全体を通じた道徳教育
 ・事前アンケートなどを実施し、子どもの日常の実態をもとに学習課題を決める。
 ・振り返りの時間を十分に取って、子どもたちがよりよく生きるためにはどう行動していくか、自分自身のこととしてとらえ、友達の考えをよく聞き話し合う「考える道徳」「議論する道徳」の指導を展開するよう取り組む。
 ・学習したことを全員で共有化し、学級経営に生かす。
 ・道徳教育全体計画別業を見直し、各教科の特質に応じ他教科との総合化を積極的に図り、計画的に進める。
 ・道徳的価値について自ら考えるきっかけとなるよう、評価につなげられる振り返りカードを活用する。
 ○異学年交流
 ・年間8回、1・6年、2・4年、3・5年の「なかよし交流タイム」を設定し、クラスごとに上級生と下級生がふれあう。
 ・また、なかよし交流でのクラスで新体力テスト、長縄跳び集会を行う。
 ・上級生に対する尊敬の気持ちや下級生に対するいたわりの気持ちを育てる。
 ○「学校行事」「地域の人たちとの体験活動」等
 ・コロナ禍で人との関わりに制限がある中、遠足や宿泊体験学習、運動会、ミュージックフェスタなどの行事では、「人の役に立った」「人から感謝された」「人から認められた」という自己有用感や「できる自分」「できなくても大丈夫という自分」「ありのままの自分が好き」というしなやかに生きる自己肯定感を育成する。
 ・学校地域コーディネーターと連携を取りながら地域との交流を図り、地域の方の教育活動への支援やふれあい豊かな人間性の育成する。
 ・オリパラ推進校等、外部資源を有効活用して、思いやりの心や他者意識を育てる。

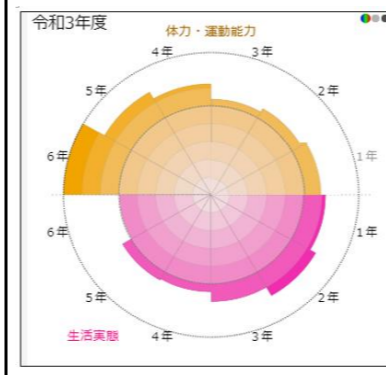
健やかな体の育成プラン

重点取組分野	具体的取組
健康教育	①栄養士との連携による食育に関する授業を実施し、食育の推進を図り、食に関わる資質・能力を育成する。 ②年間を通じて、全校で長縄跳びに取り組み、体力の向上を図ると共に、運動に親しむ態度を育む。【長縄跳び集会年3回】 ③学校保健委員会や保健委員会の活動等を通して、感染症対策や健康を保つための活動を行う。
担当	体育部

健やかな体に関わる本校の状況

(1)健やかな体に関わる児童の実態
 ○横浜市体力・運動能力調査では「運動やスポーツの実施状況が市平均より高く、休日にも運動に親しむ児童が多い」。
 ○一方「運動時間」は市平均より低く、運動に親しむ児童とそうでない児童の二極化がみられる。
 ○「朝食の有無」、「睡眠時間」については、市平均より高く、正しい生活リズムで過ごす意識が高い。

(2)これまでの学校の取組状況
 ○運動委員会が中心になって長縄跳び集会を運営したり、運動会実行委員が中心になって運動会の運営したりと、児童を中心とした運動への取組を実施している。
 ○長縄跳び集会を年3回設定し、運動に親しむ機会を増やせるよう取り組んでいる。
 ○3～6年生は、教科分担制を実施し、学年全体の体育授業を学年ごとの担当教員が指導し、体力や技能の向上を図っている。



今年度の目標

○児童がバランスの良い食事を意識して、主体的に生活を改善しようとする態度を育成する。
 ○休み時間の外遊びや長縄跳びに取り組み児童を増やし、遊びや長縄跳びを通して運動の楽しさを感じ、体力向上に努められるようにする。

目標を実現するための具体的行動プラン

○食育の推進
 ・給食室前の掲示物や給食時間の放送などを利用し、全校へバランスのよい食事について考える機会を設ける。
 ・高学年では、栄養士との連携による家庭科の授業を通して、栄養バランスの良い食事を自分で考えられるようにする。
 ○体力向上
 ・長縄跳びを通して運動の楽しさを感じられるように、年3回の全校長縄跳び集会を運動委員会を中心に運営する。
 ・休み時間に外遊びに取り組み児童を増やすために、学校保健委員会で取り組む内容を考え、保健委員会を中心に企画し、全校で活動を進める。
 ○健康の保持増進
 ・子どもたちの健康の保持増進を進めるために児童保健委員会と職員の保健安全部が連携して感染症対策に取り組む。
 ・日常的な健やかな体に関わる取組を「保健だより」や「食育だより」で家庭や地域に発信する。

あざみ野第二小学校いじめ防止基本方針

平成26年3月17日策定（令和4年4月1日改定）

1 いじめ防止に向けた学校の考え方

○いじめの定義

法第2条にあるように、「いじめ」とは「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

○いじめ防止等に向けての基本理念

《いじめ防止等の対策に関する基本理念》

全ての子どもは、かけがえのない存在であり、社会の宝である。子どもが健やかに成長していくことは、いつの時代も社会全体の願いであり、豊かな未来の実現に向けて最も大切なことである。

子どもは人と人との関わり合いの中で、自己の特性や可能性を認識し、また、他者の長所等を発見する。互いを認め合い、誰もが安心して生活できる場であれば、子どもは温かい人間関係の中で自己実現を目指して伸び伸びと生活できる。しかし、ひとたび子どもの生活の場に、他者を排除するような雰囲気形成されれば、その場は子どもの居場所としての機能を失い、いじめを発生させる要因ともなりかねない。子どもにとって、いじめはその健やかな成長への阻害要因となるだけでなく、将来に向けた希望を失わせるなど、深刻な影響を与えるものとの認識に立つ必要がある。

以上の様な基本理念のもと、本校では児童一人ひとりが「安心して」「豊かに」生活できる環境を実現するため、文部科学省及び横浜市基本方針を受け、「いじめ防止対策推進法」をもとに「あざみ野第二小学校いじめ防止基本方針」を策定する。

2 「学校いじめ防止対策委員会」の設置

○委員会の構成員

基本構成員＝校長、副校長、児童支援専任教諭、教務主任、学年主任、養護教諭、特別支援教育担当教諭

※月1度開催（定例会議）の「いじめ防止対策委員会」は

児童指導委員会メンバー（児童支援専任・各学年主任・個別支援級担当教諭）で構成される。

**※必要に応じて心理や福祉等の専門家【カウンセラー、SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）等】の参加を
求める。**

○委員会の運営

- ・いじめ防止対策委員会は**常設し、月一度の定例会を実施し、**教職員間の情報共有を行う。
- ・**いじめの疑いがある段階で、**直ちにいじめ防止対策委員会を開催し、いじめの早期解決に向けての方策を検討・実施する。
- ・**校長等の責任者は、学校として組織的に対応方針を決定するとともに、会議録を作成・保管し、**進捗の管理を行う。

○委員会の活動内容

●未然防止

- ・いじめの未然防止のため、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくり・教員間の情報共有体制整備
- ・学校いじめ防止対策委員会の存在、及び活動を児童及び保護者に周知・日頃からの保護者との連携、情報共有

●早期発見・事案対処

- ・いじめの相談・通報の窓口の設置（**各担任・児童支援専任教諭・養護教諭が基本的な窓口**）
- ・いじめの早期発見、事案対処のため、いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動などに係る情報の収集と記録・共有
- ・いじめ（**「疑い」を含む**）を察知した場合には、情報の迅速な共有、関係児童に対するアンケート調査、聴き取り調査等により、事実関係の把握といじめであるか否かの判断
- ・いじめを受けた児童に対する支援、いじめを行った児童に対する指導の体制、対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施

●取組の検証

- ・学校いじめ防止基本方針に基づく年間計画の作成・実行・検証・修正
- ・学校いじめ防止基本方針における年間計画に基づき、いじめの防止等に係る校内研修の企画と計画的な実施
- ・学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して適切に機能しているかについての点検と学校いじめ防止基本方針の見直し（PDCAサイクルの実行を含む）

3 いじめの未然防止、早期発見、事案対処

①いじめの未然防止（⇒マークは具体的取組）

- i 教員一人ひとりの授業力向上による「分かる・楽しい授業」の実践
 - ⇒ 児童の満足感・自尊感情を高めるため、
校内重点研・メンター研等を通して教員一人ひとりのスキルアップをめざす。
 - ⇒ 全校体制でユニバーサルデザインを取り入れた学習環境整備を実施し、どの子にもわかりやすい授業をめざす。
- ii 児童の主體的な取組の支援
 - ⇒ 児童学校生活向上委員会を中心とした「全校挨拶運動」を通して、
誰もが「楽しく学校に通える雰囲気づくり」を行う。
【年間 継続実施】
 - ⇒ 児童会や児童集会委員・運動委員を中心とした「縦割りの活動」を充実させることにより、
異学年との豊かな関わりのある集団作りに取り組む。
【なかよし交流タイム 年間 全8回実施】
- iii 人権教育・道徳教育の推進
 - ⇒ 普段の道徳授業や「人権週間」の取組などを活用し、児童一人ひとりの人権意識を高める。
- iv 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用
 - ⇒ 横浜プログラムを活用した授業を学校全体で実践していく。
 - ⇒ 横浜プログラムの効果的な活用のための教員向け研修を年間で数回実施していく。 【年間 全2回実施】
- v 学校スタンダード（教師向け～生活指導の指針）の活用
 - ⇒ 学校スタンダードや「学校のやくそく（児童向け～校内ルール）」を活用し、学習・生活規範指導の徹底を図る。

②いじめの早期発見（⇒マークは具体的取組）

- i いじめの定義理解を含む教職員の研修
 - ⇒ 月例実施の職員会議内でいじめ定義理解を含む「ミニいじめ防止研修」を行い、
教職員のいじめ防止への意識を高める。 【年間 全10回実施】
 - ⇒ いじめ事例検討会を実施し、教職員のいじめ対応のスキルアップを行う。 【年間 全2回実施】
- ii いじめを見逃さない教職員の見守り体制づくり
 - ⇒ 教職員間の情報共有の推進（児童支援専任を中心とした低・中・高ブロックでの情報共有） 【常時】
 - ⇒ 定期的ないじめ実態把握アンケートの実施（YP アンケート・学校評価アンケート・いじめ防止アンケート）
【年6回実施】
 - ⇒ 定期的な教育相談の実施（いじめ防止アンケート後の
担任による児童一人ひとりへの聴き取り） 【年3回実施】
- iii インターネットを通じたいじめへの対処及び情報モラルの推進
 - ⇒ 地域警察署と連携した「サイバー犯罪対策教室」を実施（3年生以上対象） 【年1回実施】
- iv 保護者、地域、関係機関との連携
 - ⇒ 学校説明会等で担任をはじめ、児童支援専任・管理職・養護教諭・カウンセラー等が相談窓口と
なっていることを保護者・地域へ周知
 - ⇒ 担任・児童支援専任教諭による（いじめが疑われる児童・保護者に対しての）定期的な面談・連絡
 - ⇒ 児童支援専任教諭による学校カウンセラー・区子ども家庭支援課との情報共有。

③いじめに対する措置（⇒マークは具体的取組）

- i いじめ防止対策委員会での情報共有、対応方針決定、記録
 - ⇒ 児童支援専任教諭を中心に、低・中・高ブロックによる迅速かつ正確な事実関係の把握を実施
 - ⇒ 把握した情報をもとにいじめ防止対策委員会を中心となり、組織的な対応を実施
 - ⇒ いじめ防止対策委員会を中心となり、対応の経過・指導の内容等を正確に記録
- ii 被害児童及び保護者への支援、加害児童及び保護者への指導・支援
 - ⇒ 被害児童・保護者のケア、加害児童への指導・保護者への連絡など、
いじめ防止対策委員会が問題解消まで責任をもって対応
- iii 保護者の協力、警察署等関係機関との連携
 - ⇒ 必要に応じて外部機関・保護者と連携（青葉警察署・北部児童相談所・療育あおば・学校カウンセラー・s s w）

④いじめの解消（再発防止・継続支援）（⇒マークは具体的取組）

《いじめの解消の要件》必須

少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。

- ①いじめの行為が少なくとも3か月（目安）止んでいること
- ②いじめを受けた児童が心身の苦痛を感じていないこと

i いじめ解消にいたるまでの具体的取組・支援等

- ⇒ 被害児童 担任・児童支援専任による被害児童との定期的面談
いじめ防止対策委員会を中心とした学校チームによる見守り・声かけ・情報共有
必要に応じて学校カウンセラーとの面談実施（本人・保護者）
- ⇒ 加害児童 いじめ防止対策委員会を中心とした学校チームによる見守り・声かけ・情報共有
担任・学年による加害児童の自己有用感の醸成
担任による加害児童保護者との定期連絡
必要に応じて学校カウンセラーとの面談実施（本人・保護者）
- ⇒ 学校体制 実態把握の強化（面談・アンケートなど）
相談体制の強化

⑤教職員等への研修

i いじめの定義理解を含む教職員の研修

- ⇒ 月例実施の職員会議内でいじめ定義理解を含む「ミニいじめ防止研修」を行い、
教職員のいじめ防止への意識を高める。 【年間 全10回実施】
- ⇒ いじめ事例検討会を実施し、教職員のいじめ対応のスキルアップを行う。 【年間 全2回実施】

ii 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用に向けての研修

- ⇒ 横浜プログラムを活用した授業を学校全体で実践していく。
- ⇒ 横浜プログラムの効果的な活用のための教員向け研修を年間で数回実施していく。 【年間 全2回実施】

⑥学校運営協議会等の活用

- i 「まちとともに歩む学校づくり懇話会（フォーラムⅢ）」「中学校区学校・家庭・地域連携事業」等を活用し、
いじめの問題や学校が抱える課題等を保護者、地域と共有し、場合によっては協力を求める

4 重大事態への対処

【重大事態の定義～いじめ防止対策推進法より】

いじめ防止対策推進法第28条第1項においては、いじめの重大事態の定義は

「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、

心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」（同項第1号）、

「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間、学校を欠席することを

余儀なくされている疑いがあると認めるとき」（同項第2号）

とされている。

【発生の報告】

学校は、重大事態が発生した場合（疑いを含む）は、直ちに教育委員会に報告する。

○いじめに関わる重大事態を認知した場合は、本校いじめ防止基本方針3-③「いじめに対する措置」に準じて対処・対応していく。

5 いじめ防止対策の点検・見直し

学校は、いじめに対応する組織体制や対応の流れについて、少なくとも年1回点検を行い、必要に応じて組織や取組等の見直しを行う（PDCAサイクル）。必要がある場合は、「横浜市いじめ防止基本方針」を含めて見直しを検討し、措置を講じる。

あざみ野第二小学校 GIGA 学習（おうちの方へ）

GIGA2 年目となりました。昨年度の成果と課題を生かして本年度もタブレットを活用した授業を実施していきます。

<あざみ野第二小学校 GIGA宣言>

わたしたちは、iPad を使うときに次のことを守ります。

- 学びを深め、活動を豊かにするために使います。
- 人がいやがることや、傷付けることはしません。

<今年度の目標>

iPad は学びのための文ぼう具!

- ① ルールを意識して活用する
- ② 授業でどんどん活用する
- ③ オンラインなど学習を保障する

「教えてもらう」から「自分で学びとる」授業へ変わる

そもそも何のための iPad 貸与なのでしょう…

これからの学習は、子どもたちが「習う」ものから、子どもたち自身で「学びとる」ものへと変わっていきます。自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったりする道具として積極的に活用していきます。つまり、子どもたちが、自分から「学びとる」日常的なツール(文具)として活用するためのものです。

○GIGA端末 (iPad) について

iPad はあくまでも学習用です。

横浜市では、基本的に iPad を持ち帰りません。しかし、臨時休校など緊急時に持ち帰り、家庭学習に使用することがあります。今後常時持ち帰りできるようになったら家庭学習で使うことを想定しています。

■感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時に校長が貸与の必要を認めるとき、就学援助制度等対象者のうち、インターネット環境のない家庭にはモバイルルータの貸し出しを実施します。

○破損・紛失について

学校では、故障がないか定期的に点検をします。破損したり紛失したりした時は、修理サービスがあります。ただし、校内の他の学習用具と同じ扱いで、状況によっては弁済を求める可能性があります。

○返却について

学年が上がるときには持ち上がります。卒業まで同じ iPad を使います。転出・卒業時には、学校に返却し、その端末を次に入学する子どもたちが使用します。

○インターネットの利用について

Web 検索についてはフィルタリングがかかっているロイロノート・スクールでの利用を行うよう指導しています。閲覧履歴は取り消してできない設定になっています。使用状況は、学校でも点検いたします。

○配布している Google アカウントについて

学校付与アカウントを人に貸したり人のアカウントを使用したりすることはしないでください。また、学校付与アカウントを使用して、家庭、学校、その他のいづれの場所でも、SNS の利用や、個人的な動画視聴、ソフトウェアのダウンロード等はしないでください。

○情報モラルについて

「著作権、肖像権、私的所有権等の権利を侵害する行為」「個人情報、学校に関する情報の漏えいにつながる行為」「他人を誹謗、中傷する行為」「他人を不快にさせる行為」「差別につながる行為」などをしません。学校でも指導していきますが、ご家庭でもご確認をお願いします。

○同意書について

クラウドサービス等での、個人情報の取扱いについて同意書をいただきました。オプトアウト方式で卒業時まで学校で保管いたします。

○使用するアプリケーションについて

使用するアプリケーションは、一括で管理しております。個人でインストールはできない設定になっています。

あざみ野第二小学校のタブレット活用の約束 2022

学校から渡されるタブレットはみなさんの学習に役立つ便利な「文房具」です。学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。そのために守ってほしいこと、知っておくことがあります。この約束を守って安全・安心で楽しい学習にいきましょう。

1 目的

- 学校で貸出すタブレット（iPad端末、カバーも含む）は、子どもたちの学習活動を充実させ、一人ひとりの可能性を広げるために使います。

2 使用する場面

- 学校の授業や活動などの学習で使います。
- そのほか、先生と相談して特別な場面で利用することもあります。

3 学校で使う場合

- 先生の指示をよく聞いて使います。
- 授業以外の時間に使う場合は、先生に相談します。

4 学校外で使う場合

- 見学や校外学習などで使う場合は、先生や大人の指示を聞くこと、公衆のマナーを守ります。

5 保管・管理

- 下校するときは、決められた充電保管庫（電源キャビネット）に入れて、充電できるようにします。
- タブレットは、卒業または転校するまで自分で管理しますが、卒業した後は、新しく入学する児童が使うこととなります。

6 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使用

- インターネットで、もしもあやしいサイトに入ってしまった時は、すぐに画面を閉じて先生に知らせます。
- 知らない人からデータが送られてきたり、友だちなどから送られて困るようなことがあったりしたらすぐに先生や大人に知らせます。
- 無線通信を使うときは、先生の許可をもらってから使います。

8 個人情報等

- ・友だちが使うタブレットを、勝手にさわったり、使ったりしてはいけません。
- ・自分のアカウントやパスワードは自分で管理します。パスワードなどは他人に知られないようにします。
- ・他人のアカウントを勝手に使ってはいけません。
- ・自分の名前や写真、学年や番号などの情報は、クラウドサービスにログインした時に使うことができます。
- ・自分の住所や電話番号、おうちの人の名前など、詳しい個人情報はインターネットには絶対に上げてはいけません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込んだり、送ったりすることはしません。

9 写真の撮影、録画・録音

- ・カメラ機能、録音機能は、先生の許可をもらってから使います。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、相手の許可をもらいます。
- ・カメラでものや場所を撮影するときも、管理している人に許可をもらいます。

10 データの保存

- ・学校のタブレットを使って作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画等）は学習活動で先生が許可したものを保存します。（写真や動画には著作権というものがあります。）
- ・学習に必要なデータは先生の許可を得て、持ち込むことができます。

11 設定の変更

- ・画面のアプリアイコンの場所、背景等を勝手に変えません。
- ・アプリアイコンを勝手に消してはいけません。
- ・使用してはいけないと約束しているアイコンにはさわりません。
- ・その他タブレットの「設定」等を勝手に変更してはいけません。

12 不具合や故障

- ・学校でタブレット本体の調子が悪くなったり、インターネットにつながらなったりなど、再起動しても元にもどらないときは、先生や大人に知らせます。
- ・不具合や故障の理由によっては、修理代（弁済対応は通常30480円）を払うことになります。

※学校で使う場合はどんな時でも必ず先生の許可が必要です。自分勝手に使ってはいけません。
約束を守ることができていない時には、タブレットが使えなくなることもあります。

みんなで やくそくをまもって
あんぜん・あんしん
たのしく がくしゅうしよう



【iPad は学習のためのもの】

- 学習のために貸し出しています。遊び道具ではありません。
- 色々な使い方ができます。より良い使い方を、みんなで考えていきましょう。
- 「机」や「椅子」などと同じで学校のもので、傷つけたり、汚したりないようにしましょう。
- タブレットを使う時は必ず先生に許可を得て使しましょう。

基本となる一日の流れ（学年やクラスの実態に合わせて変わることがあります）

準備

- 1 先生の指示で iPad を保管庫から出す。
- 2 ロイロノートやクラスルームの通知を確認する。
- 3 iPad バックまたは手さげ袋に入れて机の横にかける。

授業中

- 1 クラスのルールで、教科書などを用意する。
- 2 iPad を使うときには、先生と相談する。
分からないことを調べたり、メモをとったり、写真をとったりすることができます。
- 3 先生が話しているとき、友達が話しているときは、手を止めて話を聞くことを優先します。（タブレットケースを閉じ、触りません！）
（4 授業終わりにはノートを写真でとってロイロノートで提出します。）

休み時間

- 1 外遊びができる日は、体を動かすことを大切に。
- 2 先生がいない場所で使うことはできません。
- 3 どうしても調べ学習や、係活動、委員会活動などで iPad を使うときは先生と相談し、先生がいるところで使しましょう。

委員会・クラブ

- 1 委員会やクラブ活動に持っていく場合は、担当の先生に返却します。
- 2 iPad で、振り返りや記録に役立てられるようにしましょう。

片付け

- 1 撮った写真など、いらないものを整理する。
- 2 iPad を保管庫にしまい、充電する。

【みんなで気持ちよく】

iPad はとても便利で楽しいツールです。しかし、使い方を間違ってしまうと、友達を傷つけたり、思わぬトラブルを招いてしまうことがあります。

みんなが気持ちよく過ごせるように、情報モラルやマナーについて、クラスで話し合い、約束を守って使えるようにしていきましょう。

※約束を守ることができていない場合は、タブレットを使うことができなくなることもあります。

※4月のスタンダードです。発達段階によって随時改定していきます。

あざみ野第二小学校の GIGA 推進について

昨年度本校では6月にGIGA開きを行った後、子どもも職員も使い方に慣れるために、毎日3分はGIGA端末を使う!ということを通年のめあてに以下の3ステップでタブレットの活用を推進してきました。

毎日3分!

iPadにふれ、たのしさをしよう

iPadにふれ、いろいろな使い方をしよう

～ハードルを下げ、苦手意識のなくなる1年間にしていこう～

①情報モラル (特に個人情報)
スタンダード (使い方) 研修

②ロイロノートの使い方
写真の撮り方・提出の仕方

③随時
委員会からの通知を受けて

ステップ1
ロイロでノート回収
板書記録
(欠席者に) 共有

ステップ2
授業での活用検討

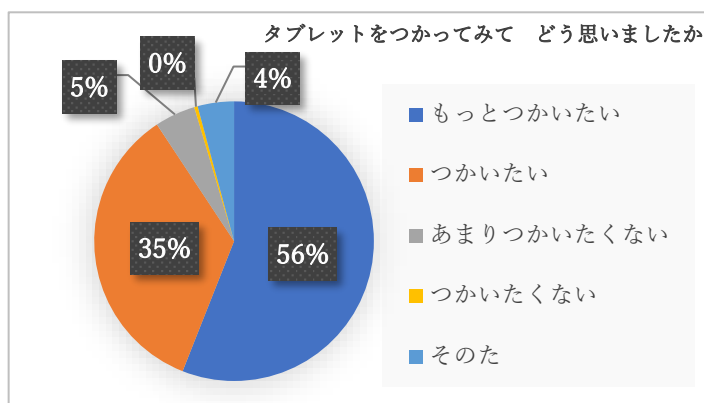
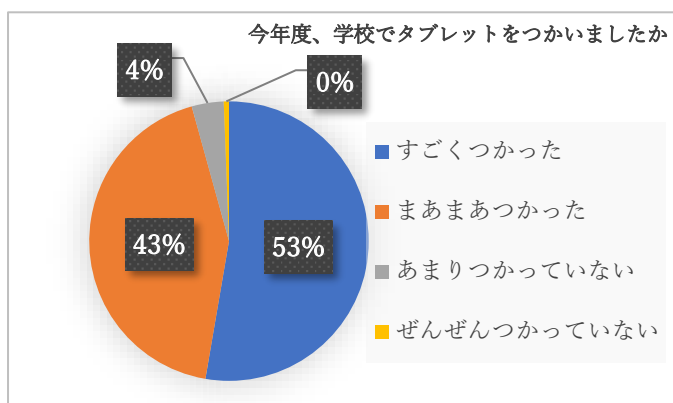
打ち合わせなどで
プチ実践報告・共有
カメラアプリ
ロイロノート
iMovie
Keynote
など

ステップ3
授業での活用実践

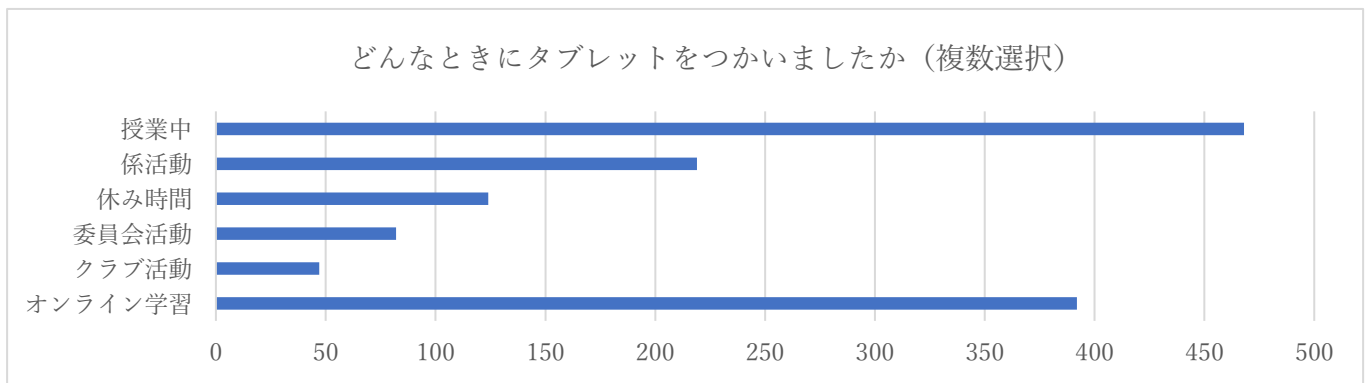
話し合い
プレゼン

タブレットに触れるという機会を多くもったことで、子ども達はタブレットを使った学習活動に慣れ親しみ、さまざまな場面でタブレットを活用することができるようになりました。

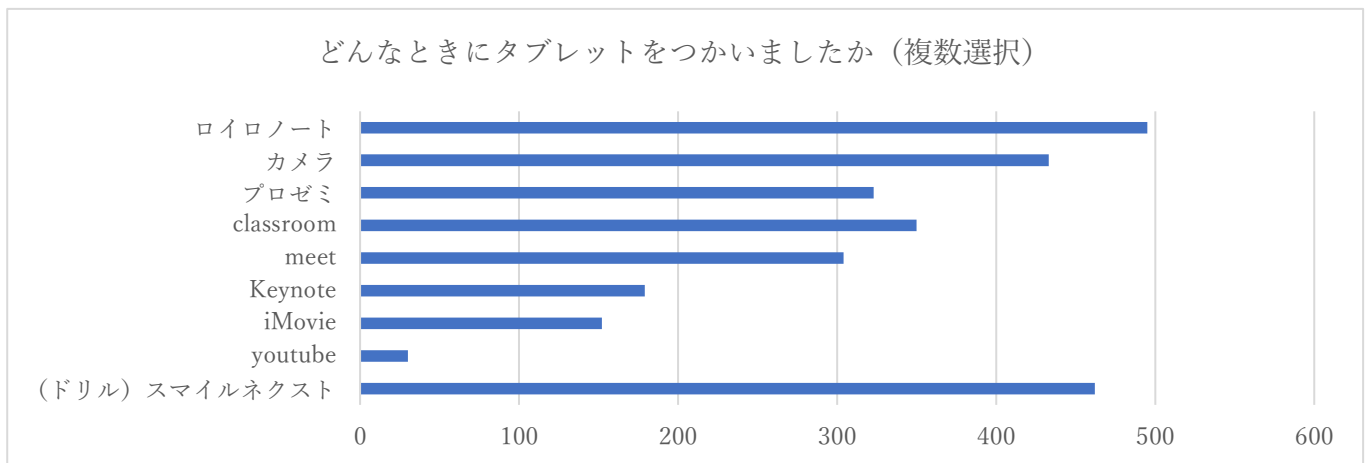
年度末に児童及び職員にとってアンケートでは、“タブレットを活用した”、“今後も活用したい”という意見がともに90%を超える結果となりました。具体的な活用の場面としては、授業中や係活動などでの活用が多かったようです。



また、臨時休校および分散登校中でのオンライン学習での活用が多かったことも昨年度の特徴として見られました。



活用したアプリとしては普段の授業で作品を提出したり意見をまとめたりすることで幅広く活用したロイロノートがほぼ100%、次に観察や実験、記録などで活用したカメラ機能などが多かったようです。高学年ではプログラミングのアプリやKeynoteなどの発表アプリ、動画編集アプリなどを活用したという回答も多かったです。また、後期後半に試験的に導入したクラウドサービスを使ったスマイルネクストという学習ドリルをたくさん活用したという意見も90%を超えていました。タブレットを活用して知識理解を習得することができる学習ドリルは子ども達にも好評であったことを踏まえ、本年度は3年生以上の学年でクラウド学習ドリルの導入を実施することとなりました。



タブレットの活用につきましては、今年度も引き続き情報推進担当の先生方を柱に、実践報告や職員研修などを行い子どもたちのより良い学習につなげていきます。

最後に、子ども達からの意見として

○タブレットをつかってよかったこと

- ・タイピングがはやくなった。アンケートやクイズなどが出来るようになった。
- ・授業などでも意見が簡単に送れた。
- ・卒業文集などの文章が書きやすくなった、暇がなくなったりしたこと
- ・普段みんなの前で話しにくい人が、タブレットを通して意見を言えることができる。より多くの意見を共有することができた。
- ・何か調べ物をするときに、すぐ情報が出てくるので便利。
- ・体育などの授業で動画を撮れるからふりかえりしやすい。
- ・オンラインでみんなとあえてよかった。

などの意見がある一方、

○つかって こまったこと、いやだったこと

- ・ルールを守らない人がいた。
- ・授業に関係ないことなどを検索していた。
- ・パスワードが分からずこまった。
- ・変な顔の画像を送ってくる人がいた。
- ・オンライン学習で少し使い方がわからなかったり先生の声が聞こえにくいのが少し困った。
- ・目が疲れる。目が悪くなりそう。

などの問題点を感じていた児童がいたこともわかりました。

そこで、本年度は子ども達が昨年度の取り組みでタブレットに十分慣れたことを踏まえ、ルールを再度確認し、必要な時にだけタブレットを出して活用していくことにしました。

タブレットの活用の約束について周知徹底をはかっていきます。

みんなでルールを守って
学びを充実させよう！

令和3年度

令和4年度～

イメージ

準備



教職員が、端末やアカウントの利用ルールを確認し、導入計画を立てる

- ・ 端末を箱から出して保管庫で充電
- ・ 配付端末の利用者の台帳管理
- ・ 要綱やガイドラインを基に、「端末利用の約束」の校内周知
- ・ 保護者に同意確認
- ・ 職員・児童生徒アカウント実名登録
- ・ 配付用アカウント発行票出力
- ・ classroomの「グループ」やロイロの「授業」作成

導入



子どもたちが端末を正しく使用できるよう指導する

- ・ 端末の利用ルール等確認
- ・ 情報モラル教育の実施
- ・ アカウントを使って、クラウドサービスにログイン
- ・ 端末でカメラ機能やアプリの操作体験
- ・ Web会議サービスの体験

普及



これまでの学習にICTを組み込み、日常的に活用する

- ・ 教職員がICTを活用した授業を体験し、緊急時等におけるオンラインの対応に備える
- ・ 児童生徒一人一人が、日常的にICTを活用する学習活動の実施
- ・ 児童生徒の情報活用能力の実態の把握、教職員のICT活用指導力の向上に向けた取組の充実

情報活用能力
デジタル教科書

進化



デジタルのメリットを生かして、さまざまな取組に活用する

- ・ 教職員はICTの活用を進めながら、デジタルとアナログの特徴やメリットデメリットを認識し、授業改善を図る
- ・ 児童生徒一人一人の情報モラルの意識を高め、ICTを効果的に活用した学びをする学習活動の充実
- ・ 国の動向を踏まえた取組や多様な教育ニーズへの対応

MEXCBT
学習eポータル

発展



子どもたち一人ひとりの自覚と責任を促し、自己の学びを広げ、深められるようにする

- ・ 教職員は、中長期的な見通しのもと、資質・能力の育成に向け、児童生徒の学習ログ（学習履歴）や教育データを活用した個別最適な学びの実現に資する取組を進める
- ・ 児童生徒が日常のさまざまな場面で主体的に選択し、判断しながら、適切かつ効果的にICTを活用
- ・ 多様な他者と交流し、協働的な学びの充実を図りながら、個々の可能性を伸ばす取組の実施

教育データ
DX

令和4年度 横浜市教育委員会事務局説明会資料より一部抜粋

本校でめざし、取り組んでいく段階

大切なことは

- ・ 教職員はICTの活用を進めながら、デジタルとアナログの特徴やメリットデメリットを認識し、授業改善を図る
- ・ 児童生徒一人一人の情報モラルの意識を高め、ICTを効果的に活用した学びをする学習活動の充実

みんなでルールを守って
学びを充実させよう！

ご家庭でも引き続きスマホやSNSの安全な利用方法についてや情報モラルについて今一度お子様とご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

家庭でのルールづくりをしましょう

子どもが大人に相談し、大人同士が相談しあう相談のリレーが子どもを救います。



わが家のスマホ・SNS利用ルール例

- 夜9時以降のSNSはやめる。
- 家族のいるところで使う。
- 困ったら独り抱え込まない。
- 一日0時間以上使わない。
- 食事の時間は使わない。
- 気持ちは直接対面して伝える。

★ ルールづくりは子どもを守るためのものです。
★ なぜそのルールが必要なのか、どんな問題を防ごうとしているのかを、定期的に話し合うことが大切です。

わが家のスマホ・SNS利用3か条

- 1
- 2
- 3

子どもの「心」を育むことが最も大切です

コミュニケーションは気持ちを分かち合い共有することです。
SNSでの繋がりがリアルな繋がりと基本は同じです。
スマホ・SNSの向こう側には人がいることを意識しましょう。

人と人が向き合って話をする大切さは今も昔も変わりません。
人と人との大切な繋がりができてこそ、インターネット機器が有効に使われます。

教育委員会事務局 教育総合相談センター 電話相談窓口のご案内

一般教育相談	いじめ110番	学校生活あんしんダイヤル
小中学校のお子さんや対象外から不意気や友人関係等の悩みごとについての電話相談を行っています。	いじめやいじめ防止対策等について、相談先が一緒に考えます。	学校では相談しにくい悩みは、一人で悩まず、お電話ください。社会福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーと一緒に考えます。
月～金 9:00～17:00 ※平日、年末年始を除く ☎ 045-671-3726	365日 24時間 ☎ 0120-671-388	火～金 9:00～17:00 ※平日、年末年始を除く ☎ 045-663-1370

横浜市教育委員会 生涯教育・児童生徒課 横浜市中区磯子1-1(令和2年5月1日現在)
横浜中區教育センター 5F-1(令和2年5月1日現在)
電話 045(671)3296 FAX045(671)2115

子どもの「心」を 育ててこそ 安心・安全な スマホ・SNS利用

保存版
保護者向けリーフレット

SNSなどスマホを使ったコミュニケーションも人と人の関わりです。
現代の子供たちは、生まれながらにインターネットがある社会で生活しています。このような社会で、子どもは安心して生活し、心身ともに健やかに育ち、そして社会の一員として参画していかなければなりません。
子どもが安心して、様々な経験を積み重ねていくには、私たち大人がどのように見守っていけばよいかを一緒に学びましょう。



コミュニケーションとは

コミュニケーションの語源には、「共有して分かち合う」という意味があります。社会の中でコミュニケーションが取れないと、やがて生きづらくなり孤立してしまいます。
独りで自立はできません。自立は人との繋がりができて、頼れるところが増えることでもあります。人と人が寄り寄り、関係性を築いていくにはコミュニケーションがとても大切です。
コミュニケーション能力は会話力ではありません。どのようにして相手の気持ちを受け止め、共有し、分かち合うことができるかが大切です。

絆(きずな+ほだし)

インターネットは繋がるための道具に過ぎず、大切なことは、信頼関係に基づく人間関係の構築です。
「絆」は「きずな」とも「ほだし」とも読みます。「きずな」とは「人と人との断つことのできないつながり、離れがたい結びつき。」のことであり、「ほだし」とは「人の心や行動の自由を縛るもの、自由を妨げるもの。」という意味です。
人と人が繋がる上では、心地よい繋がりに加えて、時に行動を制限され縛られる関係があるからこそお互い様の関係が生まれ、心からの信頼関係になります。

子どもに伝えてください

- ① 一度ネット上に流れると、流す前の状況には戻りません。
 - ② 誹謗中傷(相手の悪口を言ったり、ネット上に書き込む行為)は決して許されない行為です。
- ※ 脅迫罪や名誉毀損罪、侮辱罪などの犯罪行為に該当する場合があります。

以前配布した資料もご確認下さい。

GIGA スクール推進と情報モラルに関する Q&A

Q1 アカウントとは?

Answer
アカウントとは、個人の名前や学年、出席番号などにひもついた固有のIDやパスワードのことです。個々に応じたクラウドサービスの利用による学習が可能となります。
アカウントは、個人で管理し、他人との共有は絶対にしないでください。

Q2 クラウドサービスの利用とは?

Answer
端末ではなく、インターネットのクラウド上にデータを保存することができます。万が一、故障等で端末が使えなくても、他の端末でログインして学習を続けることができます。

Q3 保護者は何をすればいいか知りたい

Answer
「青少年インターネット環境整備法」には、以下のような保護者の責務について規定されています。

- フィルタリング等の利用により、子どものインターネットの利用を適切に管理する
- 子どものインターネット利用状況を適切に把握する
- 子どもがインターネットを適切に活用する能力の発達に努める
- 不適切な利用により、肉體、犯罪の被害、いじめ等様々な被害が生じることに留意する

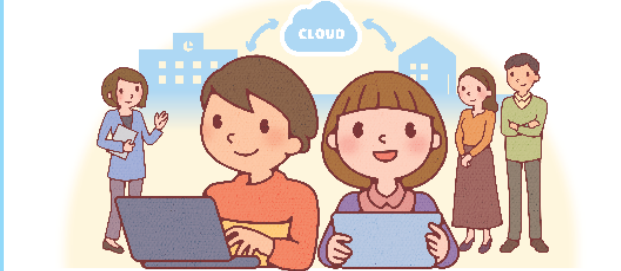
Q4 さらにインターネットから子どもを守る方法を知りたい

Answer 以下の資料を参考にしてください。

- 〈横浜市中区教育委員会 生涯教育・児童生徒課 /平成31年5月発行/子どもの「心」を育ててこそ 安心・安全なスマホ・SNS利用〉
具体的な場面において、どのように子どもの心を守っていくか、家庭でのルール作り等が分かるリーフレットになっています。ぜひご活用ください。
- 〈家庭学習〉
情報モラルに関するお母様の気づきに資する
①保護者向け②教員向け③指導者向け。〈保護者向け①の印刷版〉・スライド資料
https://www.mmd.go.jp/s_mmd/wholshou/youhou/1388446.htm
- 〈日本データ通信協会〉
インターネットやメールのトラブルの解決方法が、団体・個人や児童企業についての相談先
<https://www.dtekyo.co.jp/teukan/content/info/inquiry.html>

学校と家庭で育む 情報モラル

保存版
保護者向けリーフレット



GIGA スクール推進で、さらに活用が進むインターネットを利用した学びは、学校以外の場所や家庭でも行うことができます。
インターネットを活用する機会が増える中、子どもたちの安全で安心な「新しい学び」を保障する上で、「情報モラル」は、今後さらに大切になります。このリーフレットを活用し、学校と家庭が連携して「情報モラル」を育むことが重要です。

GIGAスクール推進で目指す新しい学び

令和3年度から、子どもたち一人ひとりに配付されたアカウントで、それぞれの端末からログインをして、「クラウドサービス」を使った学習が始まります。「コンピュータ」が、文房具の一つとなり、子どもたちの学びを支えます。
新しい学びの環境で、コンピュータやインターネット等を活用し、子どもたちは、さらに主体的、対話的で深い学びが可能となり、社会を生き抜く力を身に付けていきます。

情報モラル教育の重要性

一方で、インターネットはよい面だけでなく、危険もあります。使い方を誤って「加害者」にも「被害者」にもなります。
そこで、学校の授業だけでなく、家庭と一緒に子どもたちに「情報モラル」を育てることが求められます。

Check 家庭でお子さんと一緒に確認してほしいこと

家庭と学校が連携して情報モラルを育むこと	インターネットは、使ったことで加害者にも被害者にもなること	心当たりや不安な点などがあった場合、家庭や先生などに必ず相談してほしいこと
----------------------	-------------------------------	---------------------------------------

令和4年度 横浜市立あざみ野第二小学校 年間行事予定表【改訂版】

2022/5 / 30 版

○4月に配付した予定表から変更になった箇所は、**朱書き**になっています。
○予定ですので変更もあります。ご了承ください

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事		
1	金 春季休業(4/6まで)	1	日 開港・創立記念式 2年学力検査	1	水 開港・創立記念式 2年学力検査	1	金 6年懇談会	1	月 夏季休業	1	木 委員会活動⑤	1	土 学校評価保護者アンケート配信開始	1	火 5年区球技交流会(予定)	1	日 元日 冬季休業	1	水 スマイルタイム⑥	1	水 5・6組懇談会 バトンタッチ集会				
2	土	2	月 委員会活動② 市学力・学習状況調査予備日②	2	木 開港記念日 学校閉庁日	2	土	2	火	2	金 集団登校終了	2	日	2	水 学校評価児童アンケート実施 スマイルタイム①	2	金 5年区球技交流会予備日	2	月 振替休日	2	木 クラブ活動④ 6年あざみ野中学校部活見学(DVD予定)	2	木 代表委員会⑧		
3	日	3	火 憲法記念日	3	金 1年学力検査	3	日	3	水 学校閉庁日(8/16まで)	3	土	3	月 個人面談⑥(5時間授業) いじめアンケート②	3	木 文化の日	3	土	3	火	3	金 新1年入学説明会(予定)	3	金 4年懇談会 6年生を送る会		
4	月	4	水 みどりの日	4	土	4	月 3年懇談会	4	木	4	日	4	火 運動会組別集会③ 5年あざみ野中学校部活見学(オンライン)	4	金	4	日	4	水 学校閉庁日	4	土	4	土		
5	火	5	木 こどもの日	5	日	5	火 5年箱根宿泊体験学習 出発	5	金	5	月 前期事務処理日①(5時間授業)	5	水 体操集会	5	土	5	月 いじめアンケート③	5	木 学校閉庁日	5	日	5	日		
6	水	6	金 教育サポーターよろしくセレモニー 入学式前日準備(新6年登校)	6	月 5・6組学力検査 学力検査(欠席者)	6	水 5年箱根宿泊体験学習 帰着	6	土	6	火 前期事務処理日②(5時間授業)	6	木 運動会組別集会④ 委員会活動⑥(運動会係活動②)	6	日	6	火	6	金 冬季休業終了	6	月	6	月	6	月
7	木	7	土 着任式・始業式 第41回入学式	7	日 避難訓練②	7	木 5年3校時から登校 委員会活動④	7	日	7	水 スマイルタイム⑧	7	金 前期終業式(5時間授業)	7	月 避難訓練④	7	土	7	日 横浜市授業研究会(13:00下校)	7	月	7	火	7	火
8	金	8	日 全校クラス写真撮影 集団登校(4/28まで)12:15下校	8	月 スマイルタイム④ 二次原検査回収	8	水 4年懇談会 避難訓練③	8	土	8	木 クラブ活動⑤	8	日	8	火	8	木	8	日	8	土	8	日	8	土
9	土	9	月 地域家庭訪問②(5時間授業) 3・4年歯科検診	9	水 1・4年+他学年希望者耳鼻科検診 委員会活動③	9	金	9	土	9	日 3年県警見学	9	月	9	火 なかよし交流タイム⑤ 学校評価アンケート配信終了	9	木	9	土 あざみミュージックフェスタ 児童鑑賞日(5時間授業)	9	月 成人の日	9	月	9	月
10	日	10	火 地域家庭訪問③(5時間授業) 視力検査(欠席者)	10	木 色覚検査(4年希望者)	10	日	10	土	10	日 スポーツの日	10	月	10	火 後期始業式	10	土	10	日 あざみミュージックフェスタ 保護者鑑賞日(給食あり5時間授業)	10	火 後期②開始 スマイルタイム④ 集団登校開始(1/13まで)12:15下校	10	金	10	金
11	月	11	水 懇談会6年 12:15下校	11	金 地域家庭訪問④(5時間授業) なかよし交流タイム①	11	土	11	日 5年懇談会 大掃除週間	11	月	11	火	11	木	11	土	11	日	11	月	11	日	11	土
12	火	12	木 懇談会5年 12:15下校	12	土 地域家庭訪問⑤(5時間授業) 4・5・6年、5・6組内科検診	12	日	12	月	12	火	12	木	12	土	12	日	12	月	12	火	12	日	12	日
13	水	13	金 スマイルタイム① 給食開始 5・6年発育測定	13	日 地域家庭訪問⑥(5時間授業) 避難訓練①	13	月	13	火 5・6組懇談会 なかよし交流タイム③	13	土	13	日	13	月	13	火	13	木	13	土	13	日	13	月
14	木	14	土 委員会活動① 3・4年発育測定	14	日 避難訓練②予備日	14	月	14	火 クラブ活動④	14	日	14	月	14	火	14	木	14	土	14	日	14	月	14	火
15	金	15	日 懇談会4年 1・2年、5・6組発育測定	15	月 4年上郷宿泊体験学習 出発	15	火	15	水 2年懇談会 4年資源循環局築工場見学	15	木	15	土	15	日 代表委員会④	15	月	15	火	15	木	15	土	15	日
16	土	16	月 学校生活アンケート① 5・6年歯科検診	16	火 4年上郷宿泊体験学習 帰着	16	水	16	木	16	金	16	土	16	日 運動会予備日	16	月	16	火	16	木	16	土	16	日
17	日	17	火 新体力テスト①	17	木 4年3校時から登校	17	土	17	日	17	月	17	火	17	木	17	土	17	日	17	月	17	火	17	木
18	月	18	水 懇談会3年 6年視力検査	18	金 スマイルタイム③ 新体力テスト②	18	土	18	日	18	月	18	火	18	木	18	土	18	日	18	月	18	火	18	木
19	火	19	木 6年全国学力・学習状況調査 5年視力検査	19	土 代表委員会② 1・2・3年内科検診	19	日	19	月	19	火	19	木	19	土	19	日	19	月	19	火	19	木	19	土
20	水	20	金 スマイルタイム② 4年視力検査	20	日 避難訓練①予備日	20	月	20	火 いじめアンケート① 5・6年水泳学習開始 給食終了	20	土	20	日	20	月	20	火	20	木	20	土	20	日	20	月
21	木	21	土 クラブ活動① 3年視力検査	21	日 学校保健委員会①(5時間授業) 夏季水泳学習→今年度は実施しません	21	月	21	火 夏季休業開始(8/26まで) 夏季水泳学習→今年度は実施しません	21	水	21	木	21	土	21	日	21	月	21	火	21	木	21	土
22	金	22	日 懇談会2年 1年生を迎える会 2年視力検査	22	月 スマイルタイム⑤ 1年+2年欠席者 心電図検診	22	火	22	水	22	木	22	金	22	土	22	日	22	月	22	火	22	木	22	土
23	土	23	月 授業参観(1組 分散) 一次原検査回収	23	火 代表委員会③ 区スピーチコンテスト	23	水	23	木	23	金	23	土	23	日	23	月	23	火	23	木	23	金	23	土
24	日	24	火 授業参観(2組 分散) (八景島シーパラダイス)	24	木	24	土	24	日	24	月	24	火	24	木	24	土	24	日	24	月	24	火	24	木
25	月	25	水 懇談会1年 1・2年、5・6組歯科検診	25	金 長縄跳び集会① 眼科検診	25	土	25	日	25	月	25	火	25	木	25	土	25	日	25	月	25	火	25	木
26	火	26	木 2~6年市学力・学習状況調査①	26	土 授業参観(3組 分散) クラブ活動②	26	日	26	月	26	火	26	木	26	土	26	日	26	月	26	火	26	木	26	土
27	水	27	金 2~6年市学力・学習状況調査② 1年視力検査	27	日 授業参観(5・6組 分散)	27	月	27	火 6年鎌倉修学旅行 出発	27	水	27	木	27	土	27	日	27	月	27	火	27	木	27	土
28	木	28	土 懇談会5・6組 代表委員会① 集団登校終了 5・6組視力検査 市学力・学習状況調査予備日①	28	日 6年鎌倉修学旅行 帰着	28	月	28	火	28	水	28	木	28	土	28	日	28	月	28	火	28	木	28	土
29	金	29	日 昭和の日	29	月 なかよし交流タイム② 6年3校時から登校	29	火	29	水	29	木	29	金	29	土	29	日	29	月	29	火	29	木	29	土
30	土	30	月 5年学力検査 学校説明会(学校HPに掲載)	30	火 クラブ活動③ 1・3年交通安全教室	30	水	30	木	30	金	30	土	30	日	30	月	30	火	30	木	30	土	30	日
31	日	31	火 3年学力検査	31	日	31	月	31	火	31	水	31	木	31	金	31	土	31	日	31	月	31	火	31	水